



**Dhir
& Dhir**

法律事務所 概要

Dhir & Dhir Associates

Advocates & Solicitors

D-55, Defence Colony, New Delhi 110024, India
Board: +91 11 4241 0000 Fax: +91 11 4241 0091

Delhi

Mumbai

Japan

Dhir & Dhir Associates は、総合法律事務所です。

当事務所は 1993 年にニューデリーとムンバイに事務所を設立し、インド国内の 15 の州に提携弁護士を抱えています。

この提携弁護士ネットワークを介し、ご依頼人へのインド国内における諸問題へのサービスを窓口一つに絞ってさせていただいています。

当事務所のサービス対象部門は、航空宇宙 & 防衛、銀行業務 & 金融、ヘルスケア、食品 & 薬、インフラ & エネルギー、IT、アウトソーシング、メディア & 報道、不動産、データ通信 等です。

また、当事務所の法律業務の領域は、独占禁止法と競合、ダンピング防止法と国際取引/WTO、企業と商業、企業再建と債務超過、争議解決と仲裁、調整、雇用、環境、FDI(海外直接投資)、知的所有権と M&A/未公開株式 等です。

当事務所は、多数の大企業、中小企業、多国籍企業、銀行及び金融機関ならびに公共部門仕事、省、政府当局、NGO 等に加え、公共部門事業、政府官庁、政府当局、NGO 等も代表しています。

当事務所の専門知識が効果的で且つ実際的な解決を提供し、タイムリーな引き渡しと費用対効果とが相まっている理由で、ご依頼人からは当事務所を継続的に選択していただいています。

アプローチ

当事務所のビジョンは優れてタイムリーな、効果的且つ実際的な解決策をご依頼人に提供し、主要な国際的フルサービスの法律事務所として認められることです。

当事務所は、ビジネス、法律、財政上の鋭い洞察力を持つ弁護士と公認会計士と会社秘書とビジネスコンサルタントを含む 100 名以上のチームから構成されています。従って必要とされる場合はいつでも幅広い専門知識と総体的見解を提供することができます。

当事務所は、パートナー間の関わり合いとご依頼人の便宜を最優先に考え、ひいては、ご依頼人が定期的にインド産業の展開情報に精通できることも確実に実行いたします。

対象分野と企業セクター

当事務所の狙いは、ご依頼人のビジネス目的を支えるために、明確で簡潔かつ実際的なアドバイスを所定時間内に提供することです。当社の革新的で実際的な解決法は、州境を超えてご依頼人のビジネス・ニーズを満たすものでなくてはなりません。当事務所のグローバル展望は、工業/産業と現地法と慣例についての知識に基づいています。

当事務所のプロ集団は、ビジネスと法習慣の課題を幅広く理解しており、実際的なアドバイスを提供できる適切な才能と知識持つ人材が集まっています

対象分野

- ダンピング防止法、国際取引&WTO
- 独占禁止法 & 競争
- 起債市場 & 証券取引法
- 企業 & 商業
- 企業再建 & 債務超過
- 争議解決 & 仲裁
- 雇用
- 環境
- 知的財産権
- 航空宇宙 & 防衛産業
- 会社合併, M&A / 未公開株式

企業セクター

- 銀行&金融
- エンターテインメント, メディア & 放送
- ヘルスケア, 食品&薬品
- インフラ & エネルギー
- IT, 電子商取引, アウトソーシング
- 不動産
- データ通信